

特定最低賃金専門部会（電気機械専門部会） 基本的見解表明

2025.10.20（月）

<本日、お話しさせていただく内容>

- 法定最低賃金制度について …… p2 ~ p4
- 特定（電機）最低賃金金額改正についての労働側の基本的な主張 …… p5 ~ p6
- 資料編 …… p7 ~ p21
 - ・ 私たちを取り巻く環境
 - ・ 電機産業の動向
 - ・ 製造業における電機の位置
 - ・ 県内転出入割合、新規高卒者の県外流出率（状況）
 - ・ 2024年特定（電機）最賃の決定状況
 - ・ 熊本県特定（電機）最賃の推移と九州各県の状況
 - ・ 熊本県地域最賃と特定（電機）最賃の推移
 - ・ 2025年特定（電機）最賃金額改定申出状況
 - ・ 2025年熊本県電気機械最低賃金金額改正の申出における企業内最低賃金の締結状況

法定最低賃金制度について

1. 最低賃金制度の概要

<日本国憲法>

第25条 すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

	地域別最低賃金	特定（産業別）最低賃金
役割・機能 決定方式	<ul style="list-style-type: none">賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、<u>労働条件の改善</u>を図り、もって、<u>労働者の生活の安定</u>、<u>労働力の質的向上</u>及び<u>事業の公正な競争の確保</u>に資するとともに、<u>国民経済の健全な発展に寄与</u>することを目的とする。【法第1条】	
	<ul style="list-style-type: none"><u>全国各地域での決定が義務付け</u>られている。【法第9条】	<ul style="list-style-type: none"><u>労働者又は使用者を代表する者</u>は、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（特定最賃）の決定、改正若しくは廃止の決定をするよう<u>申し出ることができる</u>。【法第15条】

法定最低賃金制度について

2. 特定（産業別）最低賃金について（概要）

- ・特定の産業または職業に設定される最低賃金。
- ・関係労使の申出にもとづき、最低賃金審議会の調査審議を経て、地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた場合に決定される。

	地域別最低賃金	特定（産業別）最低賃金
役割・機能	<ul style="list-style-type: none">・すべての労働者の賃金の最低限を保障する<u>セーフティネット</u>	<ul style="list-style-type: none">・企業内の賃金水準を設定する際の<u>労使の取り組みを補完</u>
適用対象	<ul style="list-style-type: none">・産業・職業を問わず<u>すべての労働者</u>に適用・都道府県ごと	<ul style="list-style-type: none">・産業または職業ごとに適用・その産業の「<u>基幹的労働者</u>」 [適用除外例]<ul style="list-style-type: none">①18歳未満65歳以上②主として軽易な業務に従事する者③技能習得中の者
決定方式	<ul style="list-style-type: none">・行政機関に決定を義務付け（<u>全国各地域に必ず決定</u>されなければならない）	<ul style="list-style-type: none">・関係労使の申出による・新設・改廃は<u>関係労使のイニシアティブ</u>による

法定最低賃金制度について

3. 最低賃金の決定方式別件数（概要）

最低賃金 (273件)	地域別最低賃金 (47件)		
	特定最低賃金 (226件)	新産業別 最低賃金 (224件)	都道府県労働局長決定分 (224件)
			厚生労働大臣決定分 (0件)
	旧産業別最低賃金 (2件)		

うち、電機産業（電気機械器具製造業）は 45件。
（労働協約ケース：29件、公正競争ケース16件）※2024年度実績

2024年3月末日現在

特定（電機）最低賃金金額改正についての 労働側の基本的な主張（1）

- ①特定（産業別）最低賃金は、都道府県内のすべての労働者に適用されるセーフティネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中のものを除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金です。
従って、地域別最低賃金（熊本県は1,034円）より相対的に高い水準と相応の優位性確保が不可欠と考えます。
- ②同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法（大企業：2020年4月1日、中小企業：2021年4月1日）、労働者派遣法（2020年4月1日）が改正・施行されています。
同一価値労働同一賃金の観点から賃金格差是正を図るため、特定（産業別）最低賃金の水準を企業内最低賃金協定の水準に引き上げることにより、産業全体の賃金の底上げを図ることができると考えます。
- ③熊本県の電機産業については、「シート13・14」で説明しているように、「従業員数」「出荷額」「生産額」「付加価値額」のいずれの項目をみても、熊本県の製造業に占める「電機」の割合は全て2割程度を占めており、他産業と比較して極めてウェイトが高く、熊本経済における重要な役割を担っています。
一方で、電機産業は大手企業から中小・零細企業まで裾野の広い産業構造になっているため、事業の公正競争確保を図るうえで、特定（電機）最低賃金の設定と適正水準への改善が不可欠と考えています。
なお、内閣官房及び公正取引委員会にて策定（2023年11月29日）された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」においては、価格交渉における労務費上昇の理由や根拠資料として「最低賃金やその上昇率」をあげており、国として賃上げ原資を確保できる取引環境の整備も進めています。

特定（電機）最低賃金金額改正についての 労働側の基本的な主張（2）

- ④「シート15・16」で説明しているように、「県内転入出割合・高卒者の県外流出率」などから、総じて県外への流出が見られます。特に高卒新卒者の県外流出率は「37.9%」（全国5位）となっています。地元で学習し、地元で働いて（就職して）いただけるような「もっと魅力ある熊本県を目指さなければならない」と考えます。
- ⑤電機産業は高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化実現への貢献や、少子高齢化が加速し人材不足が深刻化する中、DXやAIなどの新しい技術を活用したサービスの効率的な提供が求められるなど、産業としてのさらなる発展も期待されています。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、特定（電機）最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要であると考えます。
- ⑥熊本県における特定（電機）最低賃金は、同じ金属産業の「輸送用機械」の最低賃金と比較して低い実態にあります。（全国的に見ても「輸送用機械」や「鉄鋼業」が相対的に高い水準となっています）
このような状況についても、計画的な格差改善が必要と感じています。（電機：996円、輸送：1,019円）
- ⑦電機連合熊本地協の各加盟組合は、企業内のミニマム基準となる「企業内最低賃金」についての金額改定要求を行い、2,000円～21,500円の引き上げを図り、8組合の単純平均で月額197,875円の水準となりました。
加盟組合の平均月間労働時間（155.7h）で計算すると1,270.7円となります。
また、労働協約方式に協力頂いた11事業所の単純平均の時間給は1,259.5円となります。
こうした結果を労働組合のない労働者に波及させていくことが、この専門部会の「役割」であり「使命」でもあると考えます

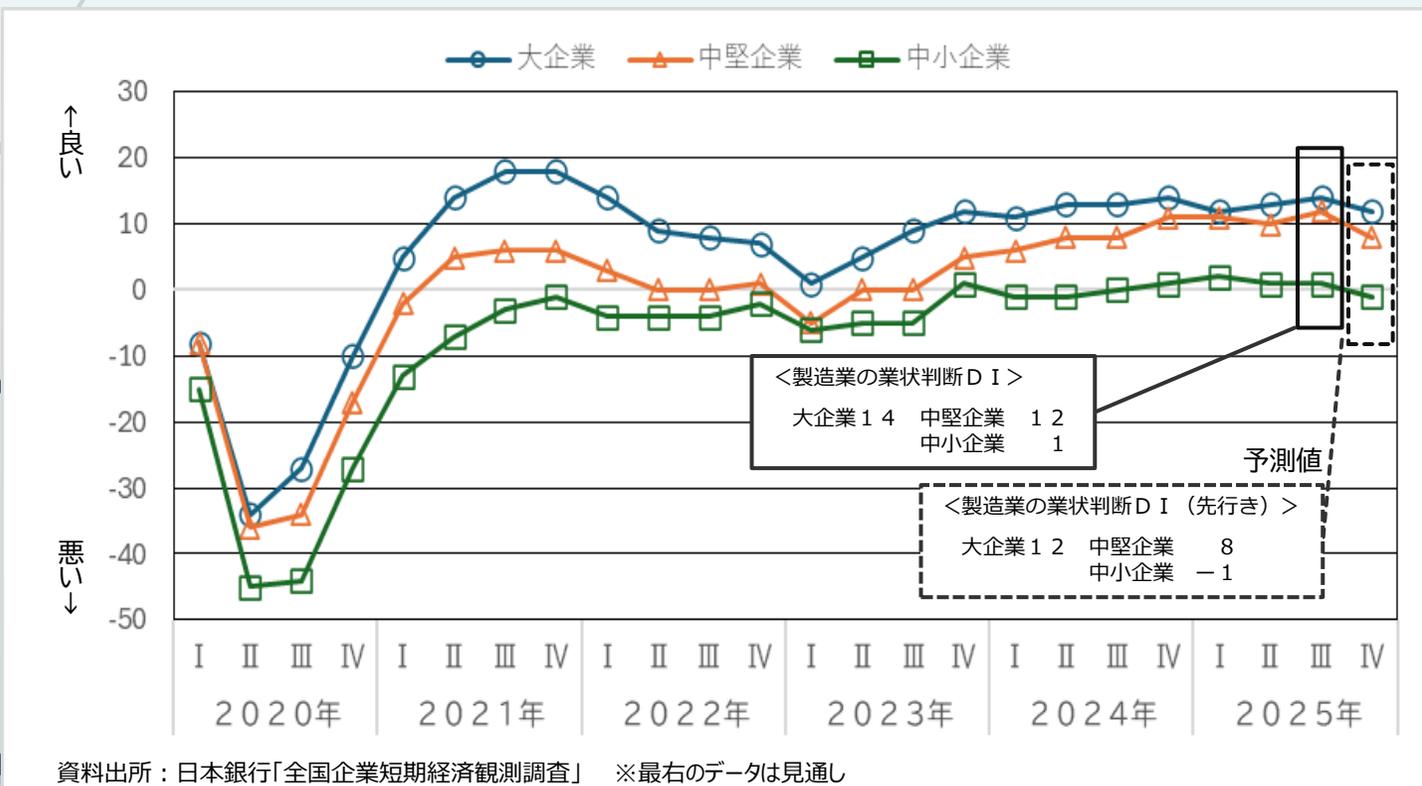
資料編

私たちを取り巻く環境

1. 企業の景況感

- 日本銀行が10月1日に公表した「全国企業短期経済観測調査」(短観) (2025年9月調査) では、業況判断D I について、前回調査(6月調査)より**大企業は1ポイント改善のプラス14**、**中堅企業は2ポイント改善のプラス12**となっています。
先行きについては、**製造業全体で悪化の見通し**です。(第1図)

第1図 製造業の業況判断D I (「良い」-「悪い」) の推移 (前期比)



九州財務局が発表した7月~9月期の法人企業景気予測調査によると、熊本県内の景気判断指数(BSI)は製造業では、「上昇」「下降」同数。

[見通し]
 10月~12月期: プラス2.8ポイント
 1月~3月期: プラス11.1ポイント

出所: 九州財務局「法人企業景気予測調査」

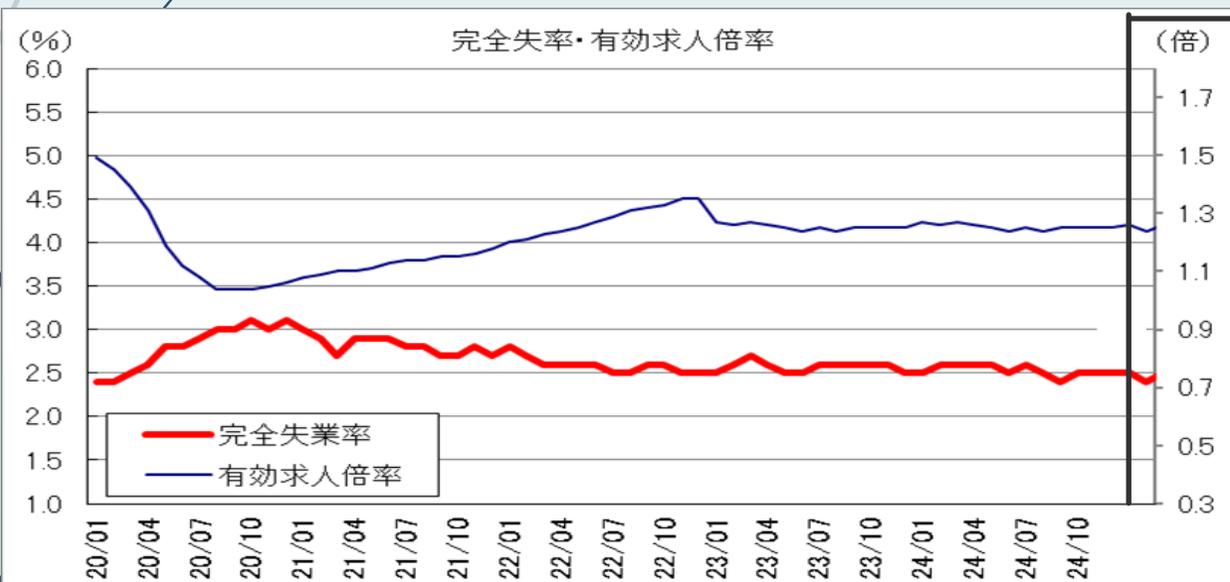
資料出所: 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」 ※最右のデータは見通し

私たちを取り巻く環境

2. 雇用動向

- ・総務省が10月3日に公表した労働力調査によると、2025年に入ってから改善の傾向がみられるものの8月の完全失業率（季節調整値）については、**前月調査から0.3ポイント上昇の2.6%**となっています。（第2図_右表[全国]）
完全失業者数（季節調整値）は前年同月から7万人増加し182万人となっています。悪化要因については、**より良い条件を求めて離職する人が増えた**と分析されています。
- ・厚生労働省が10月3日に公表した8月の有効求人倍率（季節調整値）については、**前月調査から0.02ポイント低下の1.20倍**となっています。（第2図_右表[全国]）

第2図 完全失業率（季節調整値）と有効求人倍率（季節調整値）の推移



資料: 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」
注) 失業率: 全体(季節調整値)
有効求人倍率: 新規学卒者を除きパートを含む(季節調整値)

	2025年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国								
完全失業率 (%)	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3	2.6
完全失業者数 (万人)	163	165	180	188	183	176	169	182
有効求人倍率 (倍)	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20
熊本県								
完全失業率 (%)		2.5			2.6			
有効求人倍率 (倍)	1.21	1.19	1.21	1.22	1.23	1.18	1.17	1.16

- ・熊本県のごとし8月の有効求人倍率は、**1.16倍**で、前月から**0.01ポイント**下がりました。

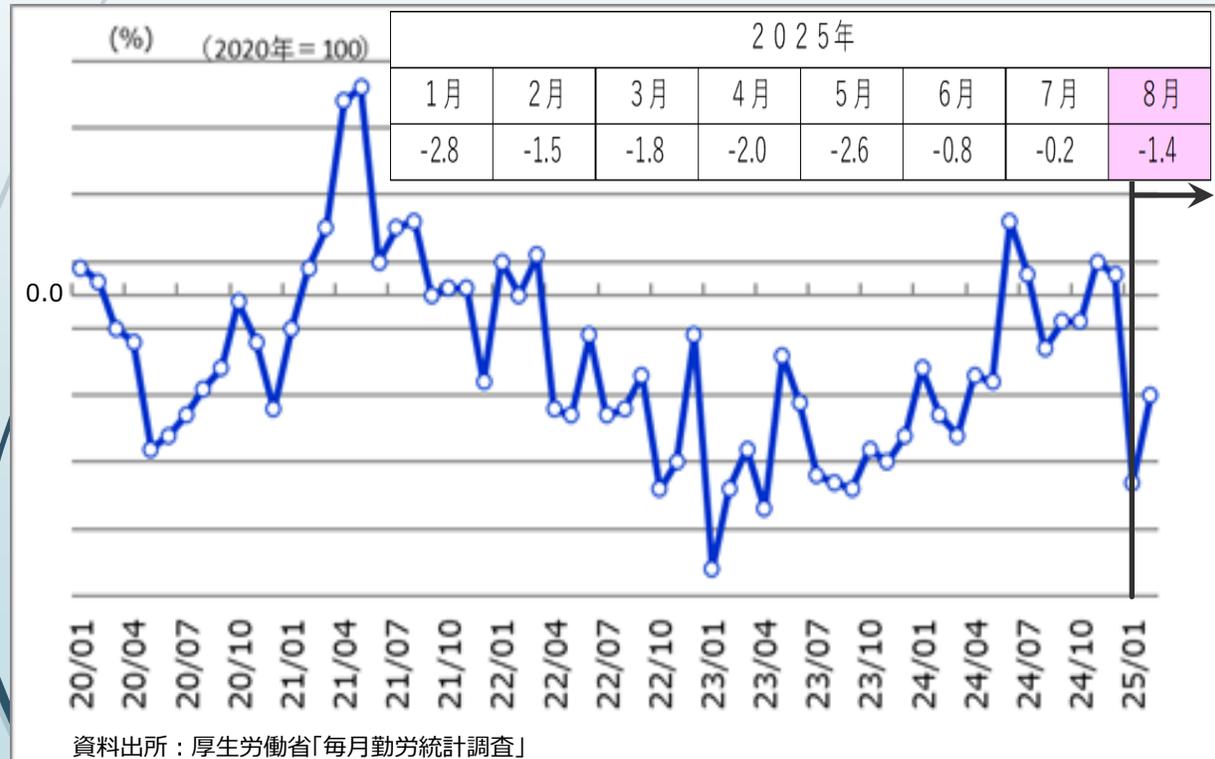
出所: 熊本労働局「有効求人倍率」

私たちを取り巻く環境

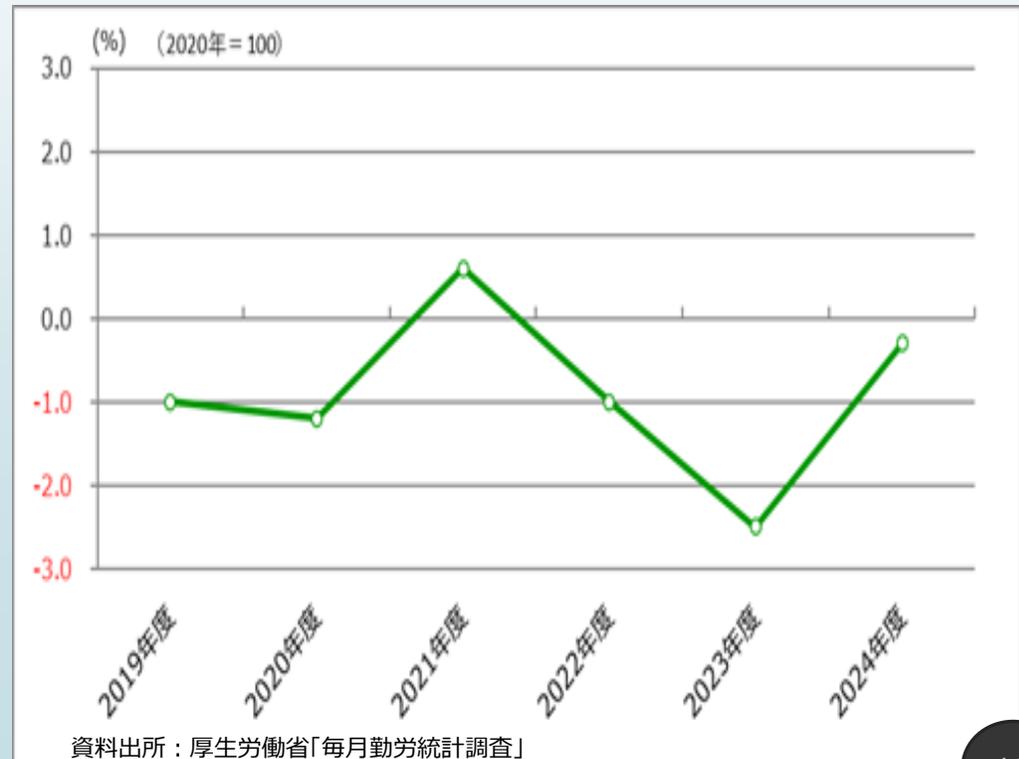
3. 賃金の動向

- 厚生労働省が10月8日に公表した8月の毎月勤労統計調査における物価変動分を反映した実質賃金指数（全産業）の月次平均（速報）は前年同月比**1.4%減少**となり、令和7年においては全ての月で減少となっています。（第3図-表）
- 年度平均は、2022年度以降減少傾向が続いているものの、減少幅は縮小し、**直近では前年比0.3%減少**となっています。（第4図）

第3図 実質賃金指数の推移（全産業・前年比）〈月次平均〉



第4図 実質賃金指数の推移（全産業・前年比）〈年度平均〉

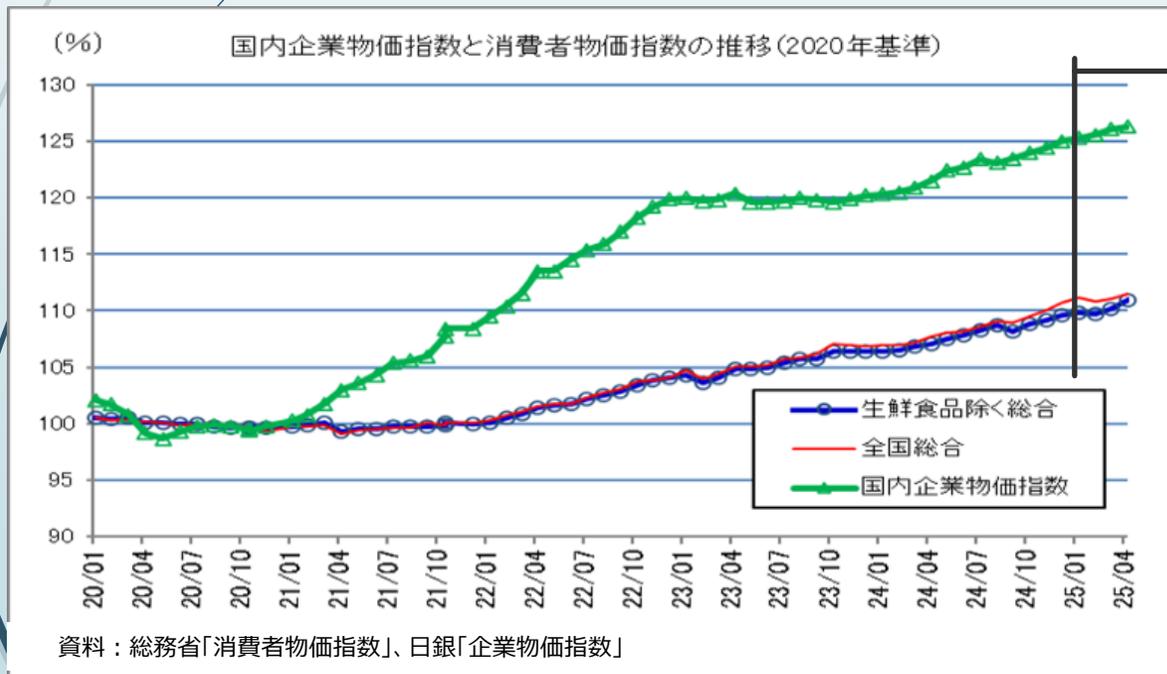


私たちを取り巻く環境

4. 物価動向

- ・企業物価指数は前年比で2.7～4.3%増加、消費者物価指数は生活必需品の値上がりなどの影響を受け、直近で3%前後と大きく増加しています。
- ・日本銀行が9月11日に発表した8月の国内企業物価指数（2020年=100、速報値）は前年同月比プラス2.7%の126.5となりました。総務省が9月19日に発表した8月の全国消費者物価指数（CPI、2020年=100）は、総合指数が前年同月比プラス2.7%の112.1、生鮮食品を除く総合指数が前年同月比プラス2.7%の111.6となりました。とりわけ**生鮮食品を除く食料やエネルギー**といった生活必需品の値上がりが大きく、2025年に入り伸び率は2.7%～3.7%となっています。（第5図_右表）

第5図 国内企業物価指数と消費者物価指数の推移



	2025年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国								
国内企業物価指数	125.5	125.8	126.2	126.6	126.5	126.3	126.7	126.5
前年同月比[%]	4.2	4.3	4.3	3.9	3.1	2.7	2.5	2.7
消費者物価指数 (全国総合)	111.2	110.8	111.1	111.5	111.8	111.7	111.9	112.1
前年同月比[%]	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7
(生鮮食品除く総合)	109.8	109.7	110.2	110.9	111.4	111.4	111.6	111.6
前年同月比[%]	3.2	3.0	3.2	3.5	3.7	3.3	3.1	2.7

電機産業の動向

1. 電機・電子・情報サービス産業の国内生産・売上高

- ・電機・電子産業の2024年度国内生産高は21.8兆円と前年度実績比2.0%増加しました。分野別にみると、電気機械分野（重電、家電、工・商業向け）が2.8%増、情報通信機械分野が0.2%減、電子部品・デバイス分野が1.1%増となっています。なお、情報サービス産業の売上は前年度実績比6.5%増の33.7兆円となり、36ヵ月連続の増加となっています。

2. 電機・電子産業の輸出・輸入

- ・電機・電子産業の2024年度の輸出額は20.9兆円と前年度実績比2.5%増加しました。電気機械分野は、半導体製造装置などの高付加価値製品が中国市場の減速を補う形で、アジアや北米市場で需要を伸ばしており、加えて円安の影響で輸出が拡大しています。

輸入額についても21.2兆円と同9.5%増加し、電子・電機産業の貿易収支は約3,005億円のマイナスとなりました。

3. 電機・電子・情報サービス産業の雇用者数

- ・2024年度の電機産業の雇用者数は、情報サービス・インターネット関連で215万人（前年度実績比3.9%増）、電気機械器具製造業で62万人（同1.6%減）、情報通信機械器具製造業で20万人（同増減なし）、電子部品・デバイス・電子回路製造業で61万人（同6.2%減）となり、雇用者総数は358万人（同0.9%増）と前年度から3万人増加しました。とりわけ情報サービス・インターネット関連の雇用者数の継続的な増加は、DXの加速によるシステム開発、クラウド導入、データ分析などの需要が急増しており、ITエンジニア、クラウドインフラ技術者、データサイエンティストなどの職種で雇用の拡大が影響していると考えられます。

製造業における電機の位置 (従業員数・製造品出荷額・生産額・付加価値額)

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

	電機3業種 (電機計) (30人以上)								製造業計 (30人以上)			
	従業員数		製造品出荷額		生産額		付加価値額		従業員数	出荷額	生産額	付加価値額
	人	順位	百万円	順位	百万円	順位	百万円	順位	人	百万円	百万円	百万円
福岡	19,046	19	614,446	24	597,574	24	229,724	25	182,050	10,472,725	10,172,497	2,482,486
佐賀	9,826	36	454,892	29	454,892	29	182,159	29	52,635	2,114,129	2,060,855	725,348
長崎	10,262	34	399,849	33	474,124	28	269,719	20	41,511	1,629,483	1,668,450	637,095
熊本	14,755	24	621,023	23	645,744	21	301,806	17	76,997	3,170,942	3,109,299	1,125,927
大分	11,673	32	420,109	31	412,585	31	223,799	26	52,805	5,399,844	5,349,648	1,192,872
宮崎	7,648	39	252,718	39	249,007	38	90,061	38	42,845	1,545,079	1,464,482	517,357
鹿児島	14,802	23	377,236	35	375,355	35	183,205	28	53,842	1,988,933	1,919,923	582,397

2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ (2025年8月29日掲載)

※熊本県の電機3業種 (電機計) の製造品出荷額・生産額・付加価値額は、九州の中でトップです。

※従業員数は、福岡県、鹿児島に次いで3番目となっています。

製造業に占める電機の割合を計算した内容は、次のシートに記載します。

製造業における電機の位置 (「製造業計」に占める「電機計」の割合：前シート割合表記)

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

		「製造業計」に占める「電機計」の割合 (30人以上)							
		従業員数		製造品出荷額		生産額		付加価値額	
		割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
福	岡	10.46%	34	5.87%	38	5.87%	39	9.25%	37
佐	賀	18.67%	22	21.52%	12	22.14%	12	25.11%	11
長	崎	24.72%	9	24.54%	8	28.42%	7	42.34%	3
熊	本	19.16%	21	19.58%	14	20.77%	14	26.81%	9
大	分	22.11%	12	7.78%	35	7.71%	36	18.76%	21
宮	崎	17.85%	24	16.36%	23	17.00%	21	17.41%	22
鹿	児 島	27.49%	6	18.97%	16	19.55%	15	31.46%	7

2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査 「地域別」統計表データ (2025年8月29日掲載)

※熊本県における「製造業計」に占める「電機計」の割合は、製造品出荷額・生産額で**全国14位**、付加価値額は**9位**となっています。

※また、**全ての項目の割合は2割程度**あり、熊本県における**電機産業の果たしている役割は、非常に大きい**といえます。

県内転出入割合、新規高卒者の県外流出率

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

	住民基本台帳 ※ 1								新規学卒者の職業紹介状況 ※ 2			
	転入超過率 (%) (▲は転出超過)								高卒者 (男女計)			
	移動者総数 (外国人含む)								送出数	自県受入数	県外流出率	
	2021年	逆順位	2022年	逆順位	2023年	逆順位	2024年	逆順位	(人)	(人)	割合	順位
福岡	0.12	44	0.09	42	0.09	43	0.08	42	5,280	4,325	18.1%	28
佐賀	▲ 0.16	23	▲ 0.12	25	▲ 0.15	26	▲ 0.24	23	1,820	1,227	32.6%	8
長崎	▲ 0.46	1	▲ 0.40	2	▲ 0.51	1	▲ 0.40	6	2,419	1,357	43.9%	1
熊本	▲ 0.04	31	▲ 0.02	34	▲ 0.10	29	▲ 0.09	36	2,814	1,748	37.9%	5
大分	▲ 0.17	20	▲ 0.14	23	▲ 0.28	17	▲ 0.26	22	1,946	1,441	26.0%	16
宮崎	▲ 0.15	24	▲ 0.12	27	▲ 0.11	28	▲ 0.10	33	1,873	1,205	35.7%	7
鹿児島	▲ 0.10	27	▲ 0.15	22	▲ 0.18	23	▲ 0.29	18	3,201	1,915	40.2%	3

※ 1 : 総務省「住民基本台帳移動報告 2019年～2022年」より電機連合が作成。

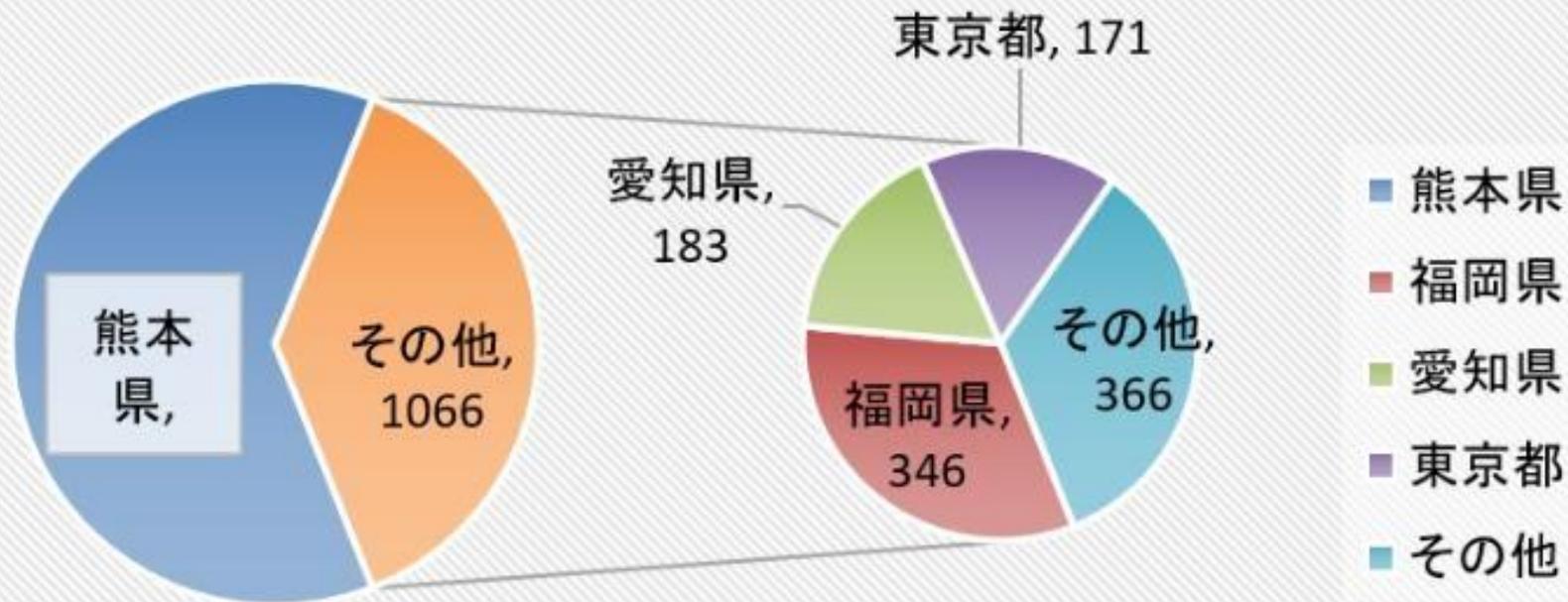
※ 2 : 厚生労働省「令和3年3月新規学卒者(高卒・中学)の職業紹介状況」(2021年11月12日)より電機連合が作成。

※福岡県だけは転入がありますが、その他の県は転出超過となっています。

※高卒新卒者の県外流出率は「37.9%」(全国5位)となっています。

新規学卒者の県外流出状況 (令和6年3月卒・高校卒業生・男女計)

2024年 熊本県



全 国						
	熊本県	他県送出数	福岡県	愛知県	東京都	その他
2,814	1,748	1,066	346	183	171	366
特定(電機)最低賃金			1,071円	1,077円	1,163円	—

2024年特定（電機）最賃の決定状況

中国・四国・九州地域の状況

都道府県	最低賃金名	必要性あり 決定日 (答申日)	金額		決定内容			発効日	採決 状況	6条 5項 (有)	電機最賃 2023年		地域別最賃		
			決定日	時間額 (円)	引上額 (円)	率 (%)	時間額				引上額	2024年		ランク	
												時間額	引上額		
鳥取	電気機械	9月12日	10月18日	963	57	6.29	12月19日	○	有	906	47	957	57	C	
島根	電気機械	9月1日	10月29日	987	58	6.24	12月27日	○	有	929	47	962	58	B	
岡山	電気機械	9月18日	10月25日	1,025	51	5.24	12月25日	○	有	974	42	982	50	B	
広島	電気機械	8月21日	10月23日	1,045	50	5.03	12月31日	○	有	995	42	1,020	50	B	
山口	電気機械	8月5日	10月10日	1,032	46	4.67	12月15日	○	有	986	38	979	51	B	
徳島	電気機械	8月21日	10月17日	1,038	55	5.59	12月21日	○	有	983	41	980	84	B	
香川	電気機械	8月5日	10月7日	1,030	48	4.89	12月15日	○	有	982	40	970	52	B	
愛媛	電気機械	9月4日	10月17日	1,038	51	5.17	12月25日	○	有	987	40	956	59	B	
高知	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—	—	—	—	952	55	C
福岡	電気機械	8月21日	10月7日	1,071	52	5.10	12月10日	○	有	1,019	42	992	51	B	
佐賀	電気機械	9月5日	10月18日	996	53	5.62	12月19日	○	有	943	43	956	56	C	
長崎	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—	—	—	—	953	55	C
熊本	電気機械	8月21日	10月10日	996	56	5.96	12月15日	○	有	940	44	952	54	C	
大分	電気機械	8月20日	10月15日	996	55	5.84	12月25日	○	有	941	45	954	55	C	
宮崎	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—	—	—	—	952	55	C
鹿児島	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—	—	—	—	953	56	C

熊本県特定（電機）最賃の推移と九州各県の状況

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
熊 本	金 額	696円	699円	704円	710円	717円	725円	738円	759円	782円	807円	832円	836円	863円	896円	940円	996円
	引 上 額	3円	3円	5円	6円	7円	8円	13円	21円	23円	25円	25円	4円	27円	33円	44円	56円
	部会状況	全会	全会			全会	全会	全会		全会	全会						
福 岡	金 額	771円	782円	786円	793円	806円	821円	837円	857円	881円	905円	926円	927円	947円	977円	1,019円	1,071円
	引 上 額	5円	11円	4円	7円	13円	15円	16円	20円	24円	24円	21円	1円	20円	30円	42円	52円
(熊本との比較)		▲75円	▲83円	▲82円	▲83円	▲89円	▲96円	▲99円	▲98円	▲99円	▲98円	▲94円	▲91円	▲84円	▲81円	▲79円	▲75円
佐 賀	金 額	703円	713円	719円	725円	734円	746円	760円	774円	795円	816円	836円	839円	867円	900円	943円	996円
	引 上 額	3円	10円	6円	6円	9円	12円	14円	14円	21円	21円	20円	3円	28円	33円	43円	53円
(熊本との比較)		▲7円	▲14円	▲15円	▲15円	▲17円	▲21円	▲22円	▲15円	▲13円	▲9円	▲4円	▲3円	▲4円	▲4円	▲3円	±0円
長 崎	金 額	698円	706円	711円	717円	726円	734円	748円	765円	785円	808円	833円	837円	864円	—	—	—
	引 上 額	3円	8円	5円	6円	9円	8円	14円	17円	20円	23円	25円	4円	27円	—	—	—
(熊本との比較)		▲2円	▲7円	▲7円	▲7円	▲9円	▲9円	▲10円	▲6円	▲3円	▲1円	▲1円	▲1円	▲1円	—	—	—
大 分	金 額	694円	703円	707円	713円	723円	735円	749円	764円	784円	807円	832円	835円	864円	896円	941円	996円
	引 上 額	3円	9円	4円	6円	10円	12円	14円	15円	20円	23円	25円	3円	29円	32円	45円	55円
(熊本との比較)		+2円	▲4円	▲3円	▲3円	▲6円	▲10円	▲11円	▲5円	▲2円	±0円	±0円	+1円	▲1円	±0円	▲1円	±0円
宮 崎	金 額	687円	691円	695円	699円	707円	716円	728円	740円	755円	775円	800円	803円	831円	—	—	—
	引 上 額	3円	4円	4円	4円	8円	9円	12円	12円	15円	20円	25円	3円	28円	—	—	—
(熊本との比較)		+9円	+8円	+9円	+11円	+10円	+9円	+10円	+19円	+27円	+32円	+32円	+33円	+32円	—	—	—
鹿 児 島	金 額	688円	692円	696円	700円	710円	720円	732円	745円	765円	788円	812円	815円	842円	—	—	—
	引 上 額	3円	4円	4円	4円	10円	10円	12円	13円	20円	23円	24円	3円	27円	—	—	—
(熊本との比較)		+8円	+7円	+8円	+10円	+7円	+5円	+6円	+14円	+17円	+19円	+20円	+21円	+21円	—	—	—

熊本県地域最賃と特定（電機）最賃の推移

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
地域最賃	金額	630円	643円	647円	653円	664円	677円	694円	715円	737円	762円	790円	793円	821円	853円	898円	952円	1,034円
	引上額	2円	13円	4円	6円	11円	13円	17円	21円	22円	25円	28円	3円	28円	32円	45円	54円	82円
	引上率	0.32%	2.06%	0.62%	0.93%	1.68%	1.96%	2.51%	3.03%	3.08%	3.39%	3.67%	0.38%	3.53%	3.90%	5.28%	6.01%	8.61%
産別最賃	金額	696円	699円	704円	710円	717円	725円	738円	759円	782円	807円	832円	836円	863円	896円	940円	996円	
	引上額	3円	3円	5円	6円	7円	8円	13円	21円	23円	25円	25円	4円	27円	33円	44円	56円	
	引上率	0.43%	0.43%	0.72%	0.85%	0.99%	1.12%	1.79%	2.85%	3.03%	3.20%	3.10%	0.48%	3.23%	3.82%	4.91%	5.96%	
差	金額	66円	56円	57円	57円	53円	48円	44円	44円	45円	45円	42円	43円	42円	43円	42円	44円	
	指数	110.48	108.71	108.81	108.73	107.98	107.09	106.34	106.15	106.10	105.91	105.31	105.42	105.12	105.04	104.68	104.62	

※2009年までは、熊本県最低賃金に対して「110.48%」の指数（優位性）がありましたが、直近の2024年では、「104.62%」となっており、特定最賃としての役割が希薄化しています。

2025年特定（電機）最賃金額改正申出状況

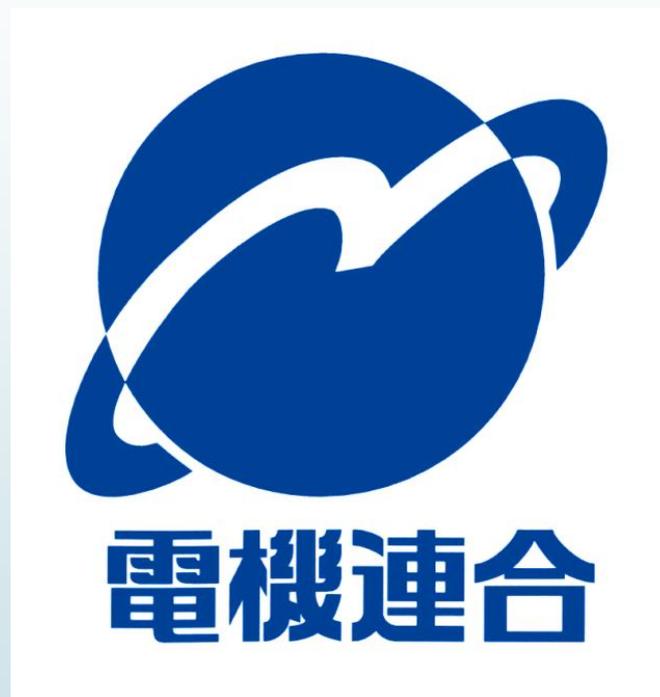
九州地域の状況

都道府県名	最低賃金名 (適用業種)	申出日	労働局 受理日	申請ケース		適用労働 者数 (人)	合意した労働者数			計 (人)	合意者 の割合 (%)	最も低い 協定水準 額 (円/時 間)
				労働協約 ケース	公正競争 ケース		①労働協 約（最賃 協定）適 用者数	②機関決 議合意者 数	③個人署 名等合 意者数			
							(人)	(人)	(人)			
福岡	電気機械	6月27日	6月27日	○		19,450	10,492	0	0	10,492	53.9	1,171
佐賀	電気機械	6月19日	6月19日	○		8,287	5,031	0	0	5,031	60.7	1,180
長崎	電気機械	7月1日	7月1日		○	7,777	880	2,024	417	3,321	42.7	1,065
熊本	電気機械	6月26日	6月26日	○		13,952	4,190	0	0	4,190	30.0	1,164
大分	電気機械	7月1日	7月1日		○	10,957	2,429	3,968	0	6,397	58.4	1,158
宮崎	電気機械	7月11日	7月11日		○	7,030	402	2,479	329	3,210	45.7	1,106
鹿児島	電気機械	7月23日	7月23日	○		13,580	8,197	0	0	8,197	60.4	1,043

2025年 熊本県電気機械最低賃金金額改正の申出における企業内最低賃金の締結状況

	事業所名	月額	月間所定労働時間	月間所定労働日数	時間額
1	A 事業所	203,000円	153.7時間	19.84日	1,321円
2	B 事業所	207,000円	156.0時間		1,327円
3	C 事業所	201,000円	155.0時間	20日	1,297円
4	D 事業所	201,000円	155.0時間		1,297円
5	E 事業所	182,000円	153.7時間		1,184円
6	F 事業所	182,000円	153.7時間		1,184円
7	G 事業所	200,000円	162.66時間	20.33日	1,230円
8	H 事業所	207,000円	156.0時間		1,327円
9	I 事業所	217,000円	161.0時間	20.1日	1,347円
10	J 事業所	187,280円	159.15時間	20.75日	1,177円
11	K 事業所	184,000円	158.0時間	20.2日	1,164円

ご清聴ありがとうございました。



美しい地球・幸せな暮らし